

標準掛金を増額することができるようになりました

標準掛金の額は、現在は基準給与月額×0.9%のみですが、本年5月からは基準給与月額×0.9%～18.0%（20通り）から選択することができます。

事務費掛金は、これまでと同様、基準給与月額×0.16%のみです。

標準掛金を増額することにより、加入者に支給する年金・一時金を増やしたいとお考えの事業主様は、まずご一報ください。

なお、標準掛金を現行のまま変更しない場合は、手続き不要です。

ご連絡先

出版企業年金基金 担当：津久井、新田、山本

TEL 03-5802-9221 Eメール gyoumu@syupan-kikin.or.jp

[現 行]

標準掛金の額	年金・一時金の額
給与月額×0.9%	平均給与月額×加入期間に応じた率

[平成30年5月以降（例）]

標準掛金の額	年金・一時金の額
<p>入社 増額 退職</p>	<p>平均給与月額×加入期間に応じた率（合算額） 60歳から支給（繰下げ可能）</p>

掛金率表（標準掛金率は、「0.9%×1～20」の20通りから選択）

掛金コース	標準掛金率	事務費掛金率	合計
20型	18.00% (0.90%×20)	0.16%	18.16%
：	：		：
10型	9.00% (0.90%×10)		9.16%
：	：		：
5型	4.50% (0.90%×5)		4.66%
：	：		：
3型	2.70% (0.90%×3)		2.86%
：	：		：
1型	0.90% (0.90%×1)		1.06%

(注1) 事務費掛金率はどのコースも現行と同様です

(注2) 掛金は、事業主が全額負担します。(現行と同様)

(注3) 掛金は、毎月納付していただきます。(現行と同様)